

令和7年度入学生 入学要項



大阪府立東淀川支援学校

目次

1. 本校の概要	p. 1
2. 学校生活について	p. 3
3. 通学バスの利用に関する注意とお願い	p. 5
4. 非常用持ち出し袋について	p. 8
5. 個別教育支援計画について	p. 9
6. 個別の指導計画／アセスメント検査について	p. 10
7. 学校保健について：健康で安全な学校生活を送るために	p. 11
8. 本校での薬の取り扱いについて	p. 12
9. 学校給食について	p. 13
10. 事務室より	p. 16
11. 学校安心メールの登録について	p. 18

所在地：〒533-0033

大阪市東淀川区東中島 3-5-22

電話：06-6325-9011 または 9012

FAX：06-6325-9021

1. 本校の概要

1. 学校教育目標とめざす学校像

児童生徒が個々の能力を最大限に発揮し、地域社会で豊かに生きることをめざして教育活動を推進する学校。

- (1) キャリア教育の観点から連続性・発展性のある教育活動を充実
- (2) 教育・関係機関との連携をさらに推進し、地域における特別支援教育の専門性の向上と「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進
- (3) 人権尊重、危機管理の徹底および校内の課題に対し迅速に対応できる学校

学部教育目標

小学部	(1) 基本的生活習慣を身につける。 (2) 学校生活のリズムに慣れ、見通しをもって行動できるようにする。 (3) さまざまな活動を通して興味・関心を広げる。 (4) 先生や友だちと自らかかわる力を育てる。
中学部	(1) 家庭生活・社会生活に必要な基本的生活習慣を身につける。 (2) 可能性を伸ばし、豊かな感性を育て、表現する力を高める。 (3) 自分と仲間を大切に、協力する心を育てる。
高等部	(1) 基本的生活習慣の確立に努め、将来の家庭生活・社会生活に必要な知識・技能及び態度を養う。 (2) 集団生活を通して豊かな人間性と社会性を養う。 (3) 将来の自立と社会参加に向け、仲間と協力し、たくましく生きていく力を育成する。

2. 授業の時間割

8時55分より1限目の授業が始まります(全学部共通)。

授業の時間割は同じ時間で進行し、共通した時間にチャイムが鳴ります。

時間割	小学部	中学部	高等部
08:55~09:35	1限 SHR/自立活動	1限 SHR/自立活動	1限 SHR/自立活動
09:40~10:20	2限 各教科・領域	2限 各教科・領域	2限 各教科・領域
10:30~11:10	3限 各教科・領域	3限 各教科・領域	3限 各教科・領域
11:20~12:00	4限 給食指導	4限 各教科・領域	4限 各教科・領域
12:00~13:05	昼休 自立活動/特別活動	自立活動/特別活動 給食・昼休	自立活動/特別活動 給食・昼休
13:10~13:50	5限 各教科・領域	5限 各教科・領域	5限 各教科・領域
13:55~14:35	6限 各教科・領域	6限 各教科・領域	6限 各教科・領域
14:40~14:55	SHR/下校指導	SHR/下校指導	SHR/下校指導
15:10	下校	下校	下校

*1便下校：13時15分 2便下校：15時10分

※始業式・始業の日・終業の日・修了式および夏季登校日：11時50分下校

※年度初めの短縮授業・校内オリエンテーション：11時50分下校

3. 欠席・遅刻の連絡について

電話での連絡：8時30分～8時45分をお願いします。

※各学部の携帯電話番号は学部説明会にてご確認ください。

連絡フォームでの連絡：8時30分までに入力をお願いします。

※連絡フォームは学部ごとに異なります。各学部のQRコードを読み込み、ご入力ください。

小学部	中学部	高等部
各学部にお知らせしているQRコードをご参照ください。		

4. 担任への電話連絡について

担任への電話連絡については、次の時間を目安をお願いします。

授業開始前： 8時30分～8時50分	※授業時間中は、緊急の場合を除き呼び出しはできません。
給食指導中： 12時10分～13時00分	※8時30分前以前と17時以降は、 電話対応しておりません。ご了承ください。
授業終了後： 15時10分～17時00分	留守電に切り替わります。

5. 各種証明書等について

在学証明書など各種証明書の必要な方は、使用目的を含めて担任まで申し出てください。

6. 行事予定について

月間行事予定

毎月中旬に次月分を学校ホームページに掲載します。

年間行事予定

懇談会や運動会、東淀川まつり(学習発表会)、作品展などの行事についての日程は、学校ホームページをご確認ください。およその予定はつぎのとおりです。

行事(学部ごとの行事は該当学年を記載)	
1学期	入学式・始業式〈4月初旬〉／家庭・懇談訪問〈4月下旬〉 校内オリエンテーション・PTA総会〈4月末〉 運動会〈5月下旬〉／プール学習〈6～7月〉 前期校内・現場実習週間(高等部)〈6月〉 懇談〈7月中旬〉／終業の日〈7月下旬〉／夏季休業中登校日〈8月末に2日間〉
2学期	始業の日〈9月初め〉 宿泊学習(小学部5年, 中学部2年, 高等部2年)〈9～10月〉 修学旅行(小学部6年, 中学部3年, 高等部3年)〈9～10月〉 後期校内・現場実習週間(高等部)〈10月中旬〉 東淀川まつり(学習発表会)〈11月下旬〉／懇談〈12月下旬〉／終業の日〈12月下旬〉
3学期	始業の日〈1月初旬〉／作品展〈2月中旬〉／卒業学年懇談〈2月下旬〉 卒業式〈3月上旬〉／在校学年懇談〈3月下旬〉

※校外学習については、各学部・学年よりお便り等を通じてご案内いたします。

2. 学校生活について

1. 児童生徒の登下校について

本校の登下校は、つぎのいずれかの方法にてお願いします。

いずれの場合も遅刻、早退、欠席する場合は、必ず保護者の方から学校にご連絡ください。

(1) 通学バスを利用した登下校（別途：通学バス利用についての項目を参照）

- (a) 本校が指定するバス停から乗降してください。
- (b) 登下校時はバスとの引継ぎを行いますので、バス停までの送迎をお願いします。
- (c) 中学部・高等部生徒は通学バス停までの自力通学を行うことができます。（手続きと見極めが必要となります。）

(2) 保護者付き添いでの登下校

- (a) 登校時間は 8:45～8:55 です。必ず学級担任に引き渡してください。
- (b) 下校時のお迎えは下校時間の 10 分前を目途にお越しくください。

(3) 自力通学(公共交通機関等を利用した登下校)

- (a) 登校時間は 8:45～8:55 です。
- (b) 自力通学を希望する方は、家庭訪問等にて担任までご相談ください。

2. 服装について

通学服	【小学部】指定はありません。児童の体調および気温や湿度に応じて、通学しやすい服装で登下校を行ってください。 【中学部・高等部】本校指定標準服がありますが、任意で設定しています。つぎに示す通り本校指定標準服に準ずるものであれば、購入する必要はありません。 夏服：濃色スラックス・スカート、白色半袖ポロシャツ 冬服：濃色ブレザー・スラックス・スカート、白色長袖ポロシャツ
体操内服	・本校指定の半袖シャツ、ハーフパンツ、トレーニングシャツ、トレーニングパンツがありますが、任意で設定しています。本校指定のものに準ずるものであれば、購入する必要はありません。 ・本校指定のものには刺繍で名前が入ります。指定のもの以外には名前がわかるように市販のゼッケンなどをつけて名前がわかるようにしてください。
靴	・通学用(運動ができるもの)、校内用、アリーナ(体育館)用をご準備ください。 ・通学用靴に関しては、安全面を考えて運動靴を着用してください。やむを得ない理由がある場合は担任まで連絡してください。

身だしなみについて

- (a) 発達段階に応じながら、将来の自立に向けて清潔を心掛けるように伝えます。
- (b) 中学部および高等部では、進路に応じて身だしなみへの意識が高まるように支援します。
- (c) 校内服は校内で着用します。授業によっては汚れてしまう場合があるため、動きやすく汚れてもよいジャージなどで活動するように伝えます。

3. 持ち物について

- (a) すべての持ち物にご記名ください。
- (b) 校内服と合わせて、必要に応じて予備となる着替えを持たせてください。
- (c) 学校生活に必要な物を持ってくるように伝えます。
- (d) 携帯電話については、通学上必要な場合に使用するよう伝えます。

4. 気象警報発令時の対応について

本校では台風などによる警報発令時の対応を次のようにしております。ニュース、気象情報等でご確認ください。

午前 7 時現在、大阪府全域または大阪市・豊中市に暴風警報、または特別警報が出ている時は臨時休業(休校)とします。

- (a) 午前 7 時現在で暴風警報・特別警報が解除されていても、注意報や他の警報が発令されているなど、注意が必要な場合があります。ニュースや気象情報を見ていただき、児童生徒の安全確保のため、無理をして登校することのないようにご配慮ください。
- (b) 児童生徒が登校した後に暴風警報が発令された場合、状況によっては 1 便下校とすることがあります。そのような事態が予想される場合は、ご家庭との連絡が取りやすいよう、ご協力をお願いします。
- (c) 臨時休業とする場合は、学校ホームページ・学校安心メール(登録者)にて午前 7 時以降に掲載・配信を行います。通学バスは運休となりますので、必ずニュースや気象情報、学校ホームページ・学校安心メール等でご確認ください。

5. 災害時の対応について（大規模災害マニュアルをご参照ください）

※災害とは震度 5 弱以上の地震などの状況を示します。

(1) 児童生徒が在校時に災害が発生した場合の対応

- (a) 児童生徒が学校にいる間に、災害が発生した場合は、ただちに授業を中止し、児童生徒の安全確保を行った後、揺れが収まってから安全な場所に避難誘導します。
- (b) 『緊急時引き渡しカード』に書かれた方が迎えに来られるまで、児童生徒は学校で待機します。24 時間以内での保護者引き渡しを想定していますが、できるだけ速やかに児童生徒を迎えに来てください。
- (c) 『緊急時引き渡しカード』に書かれた方である確認を「児童生徒本人による確認」または「本人確認証の提示」のいずれかで引き渡します。
- (d) 緊急時引き渡しカードに書かれた方が迎えに来られるまで児童生徒は学校で待機します。

(2) 自力通学の生徒が登下校中に災害が発生した場合の対応

ブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊など身の安全の確保に十分注意をして、自宅または学校どちらか近い方に避難するよう、生徒に指導します。

- (a) 登校中の場合は、自宅か学校か近いほうに、ただし、自宅が留守の場合は、学校に避難するよう指導します。
- (b) 下校中の場合は、学校と自宅のどちらに避難すべきか、通学路の途中の目安となりそうな分岐点について、各ご家庭で話し合っておいてください。
- (c) 学校に避難した生徒は、『緊急時引き渡しカード』に書かれた方が迎えに来るまで待機していますので、必ず速やかに迎えに来てください。
- (d) 生徒が自力で自宅に避難したときは安否の連絡を学校にしてください。

※ 通学バス乗車時に災害が発生した場合の対応については、「通学バス利用について」の項目を参照してください。

3. 通学バス利用に関する注意とお願い

1. 通学バスの乗務員について

- (a) 通学バスの運転手・介助員は運行委託会社の社員であり、本校の職員ではありません
- (b) 業務内容はバスの運行と乗降にかかわる簡単な介助(バス車内)となっており、運行中の教育的指導や個別の対応は業務ではありません。
- (c) 乗務員はバスを降りての対応は原則できませんのでご了承ください。

2. 通学バス停について

- (a) バス停は、登下校ともに自宅周辺で同じ号車、同じバス停名(場所)です。
- (b) 乗車、降車については、バス停留所のみでお願いします。
- (c) 登校時等と下校時で異なる号車や異なるバス停を利用することはできません。
- (d) 決められたバス停以外での途中乗車・下車はできません。
- (e) 放課後デイサービスやショートステイ、通院等の周辺への送迎は対応できません。
- (f) 各バス停については停車位置を定めていますが、交通状況により多少前後に停車することがありますのでご了承ください。

3. バス停留所までの送迎について

- (a) 送迎は保護者にしていただくことが原則になります。
- (b) 保護者が送迎できない場合は、入学時に配付する保護者証を携帯のうえ、責任のある大人の方(18歳以上の方であっても高校生の方はご遠慮ください)に代理をお願いします。
- (c) 他の保護者による代理は、どのような場合でもお断りしています。
- (d) バス停留所への放課後等デイサービスによる迎えを利用する場合は、事前に担任を通じて「通学バス送迎届」を提出してください。
- (e) 放課後等デイサービス等のバス停への送迎は、当該バス停留所にて事前に保護者同伴で乗務員との顔合わせをお願いします。
- (f) 放課後等デイサービス事業所がバス停の出発時刻に遅れた場合は、当該児童生徒を事業所が学校まで迎えにきていただくことになります。
- (g) 同じ通学バスの号車に乗車しており異なるバス停で乗降する複数の児童生徒が、同じ放課後等デイサービス事業所を利用する場合、保護者の了承があれば通常とは異なるバス停で全員を引き継ぐこともできます。ただし、その事業所を利用する児童生徒のいずれかが乗降するバス停に限ります。なお、集約迎えを希望する事業所は、対象となる児童生徒の保護者全員から「通学バス停留所の変更引継ぎ届」に記名押印をしてもらい、学校に提出していただきます。

4. 送迎の時刻について

- (a) 登下校ともに、定刻(通学バスが出発する時刻)の5分前にバス停留所でお待ちください。
- (b) 登校便に遅れた場合は、保護者が学校までお送りください。また、下校便のお迎えに遅れた場合は、学校へお迎えに来ていただきます。
- (c) 下校便は、児童生徒のバス利用状況等により、定刻から若干前後する場合があります。

5. 通学バス乗車について

- (a) 通学バスの利用は児童生徒のみとなっております。
- (b) 持ち物には必ず記名をお願いします。特に、カバン・傘・帽子等、添乗員が明確にわかるようにしてください。
- (c) 遅延等の原因となりますので、乗車までにご家庭で必ず用便をすませておいてください。
- (d) バス内の物品・設備の破損はすべて個人弁償の対象となり、高額になることがありますので、保険等の加入をおすすめします。
- (e) 発熱している場合(37.5℃以上)は乗車できません。下校時においても発熱している場合(37.5℃以上)はバス乗車での下校はできず、保護者の方にお迎えをお願いします。お子様自身や他の児童生徒の健康や安全のためご理解ください。
- (f) 欠席等で本人が乗車しない日には、連絡帳や提出物などの書類や荷物のみの預かり・受け渡しをすることはできません。

6. 欠席・不乗(バスに乗車しない)の連絡について

- (a) 欠席あるいは乗車しないことが事前に分かっている場合には、前日までにバス乗務員が学校(担任)に連絡をお願いします。
- (b) 登校便、下校便のどちらか一方でも乗車しない際も連絡をお願いします。
- (c) 当日の急な登校便不乗の連絡は、学校へ連絡をお願いします。通学バスへの連絡は不要です。

7. 安全な運行に関することについて

- (a) 運行中、決められた座席を離れる、立ち歩く、他の児童生徒や介助員を傷つける行為や運行の妨げになるような行為がある場合は、安全が確保できる状態まで、バスを一時停車させていただくことがあります。また、安全運行の観点から通学バスを利用しない登校方法などをご相談させていただく場合があります。
- (b) 走行中やむを得ず急停車する場合がありますため、児童生徒は安全ベルト(シートベルト)を着用していただきます。加えて、必要に応じて、保護者との確認を行った後、胸ベルトや股ベルト等複数のベルトを着用いただき、お子様の安全を確保させていただくことがあります。
- (c) バスの座席はバスの添乗員が運行上のことを考慮して決めています。また、年間をとしての固定席ではなく、その日の児童生徒の状況により変更することもあります。

8. 緊急時の対応について

- (a) バス乗車中の緊急時は通学バス緊急時マニュアル・大規模災害マニュアルに沿って対応します。震度5弱未満の地震やその他の場合には、学校のホームページや学校安心メールで情報を発信します。
- (b) 傷病等で急を要する場合は、学校と連絡を取り合いながら救急車を要請する等の対応を行います。

9. 通学バスの延着について

- (a) 道路事情等により、バスの到着が多少遅れることがありますので、あらかじめご了承ください。
- (b) 運行に 15 分以上の遅れが出る場合や遅れが出るのが予想される場合、学校安心メールにて発信します。また、スマートフォンのアプリ「知らせてビューアー」でバスの現在地が確認できます。ご利用ください。なお、アプリのダウンロード方法、利用方法につきましては後日プリントを配付させていただきます。
- (c) 道路工事や冬季の道路凍結等でバスの運行に支障をきたす恐れのある場合、学校とバス会社で協議し、学校安心メール、プリントで事前にご連絡いたします。
- (d) 雨天時や月末には遅延することがあります。交通事故等での長時間遅延の発生もご理解いただきますようお願いいたします。
- (e) 通学バスは知らせビューアーで運行状況の確認ができますが、電波の不調等で正しく表示されない場合があります。バス停には時刻表の出発時刻に合わせてお越しください。

10. その他

- (a) 年度ごとにルート・時刻・停留所等は変更の可能性があります。
- (b) 停車位置・座席等はバス乗務員、バス担当係が運行上のことを協議のうえで決めており、年度内に変更することがあります。
- (c) 転居等がありましたら担任にお知らせください。バス号車および停留所等の見直しを行います。
- (d) 小学部 1 年生及び内部進学生を除く全ての新入学生徒につきましては、入学時は通学バスの利用をお願いいたします。ただし、学校近隣にお住まいの方につきましては、バスルート設定の関係上、徒歩での登下校をお願いする場合があります。
- (e) 中学部・高等部生徒で自力通学への移行を希望する場合は、学級担任にご相談ください。
- (f) 4 月 3 日(木)に通学バスの試走を行います。当日は配付した時刻表に記載されたとおりに運行いたしますので、定刻までにバス停にお越しください。

※バス時刻表は暫定版となっております。再度の調整を加え、改訂したものを確定版として 5 月ごろに配付いたします。

4. 非常用持ち出し袋について

災害などの非常時に学校で待機(避難)しないといけない際に使用します。1 学期始業式時に提出していただき(児童生徒に持たせてください)、1 年間学校で保管します。3 学期修了式の日「非常食活用訓練」として、防災用非常食の一部を実際に食する取り組みを行います。

1. 『非常用持ち出し袋』に入れるもの

(1) 飲料水および食料品

□飲料：500ml の水・お茶などを 2 本程度

□食料品：乾パン・クラッカー・ビスケットなど、3 品程度

※水やお湯などでの調理が不要な、箸やお皿がなくても食べられるものをご用意ください。

*実際の非常時に食べることができるように、日頃から食べているもので長期保存できる食品(お菓子なども可)を選ぶようにしてください。

※賞味期限を必ずご確認ください。

□タオル(1 枚：夏は汗拭き用／冬は保温等で使用します。)

□ごみ袋(喫食の際に出た包装袋などを捨てる際に使用します。)

□その他：紙パンツ・生理用品、児童生徒が安心できるグッズ等

※必要に応じて入れてください。

(2) 災害時薬

(a) 災害時薬を預ける場合は「災害時のお薬依頼書」が必要になりますので、担任にご連絡ください。

(b) 災害時、医師の処方を受けた 1 回も欠かすことのできない薬を対象とします。

(c) 非常用持ち出し袋内での常温保管となるため、主治医の指示のもと処方された、常温保存が可能な薬を対象とします。

(d) 預かる量は(当日夜・翌朝・翌昼)の一日分と予備一日分です。薬の保存期限を提出の際に確認していただき、入れ替えが必要な場合は、時期が迫りましたら担任に連絡をお願いします。

【非常用持ち出し袋の留意点】

(ア) 袋の中に入れる備蓄品すべてに必ずご記名ください。

(イ) 賞味期限は、入れる時点において 1 年以上先のものをご用意ください。未開封のものに限ります。

(ウ) 備蓄品リストに学部・学年・組・品名をご記入ください。

5. 個別の教育支援計画について

個別の教育支援計画は本人および保護者のものです。本校においては、本人や保護者のニーズをはじめ様々な情報をもとに、ご家庭と学校以外の支援者とも必要に応じて連携が可能な長期的な支援目標や支援内容を考えていきます。作成にあたっては、ご家庭で記入いただいた情報をもとに学校で作成し、保護者の皆さまに確認していただきます。ご協力をお願いいたします。

1. 記入用シートについて

表紙およびシート(1)～(3)からなります。各シートの内容はつぎの通りです。

- (1) プロフィールシート ご家族の連絡先、障がいの状態、関係機関に関する情報など。
- (2) 医療・福祉等関係情報 福祉や医療、地域などのつながり、健康に関する情報など。
- (3) 支援シート 生活面や社会性、様々な面から見た本人の様子や特性、
長期的なニーズ及びめざす目標と支援内容、進捗状況や引継ぎ
内容など。

2. ご記入にあたって

- (a) 何をどこまで記入するかについては、学校と共有したい、関係機関とも共有したいなど、
考えられる情報共有の範囲に応じて判断してください。
- (b) 書き方がわからない箇所等ありましたら、その旨を書き込んで担任までお伝えください。
- (c) 健康面の情報は、保健調査票の情報を活用させていただきます。
- (d) 個別の教育支援計画に記載する内容は、提出していただいた保護者記入シートと引継ぎ
に関する情報、学校で見られる様子などを合わせて学校にて作成します。

3. 記載内容の確認について

作成した内容について、次のスケジュールにて確認を行いますので、不備やご要望がありましたら、その際に担任にお伝えください。

6月：支援目標や支援内容を含めた記載内容についての上承確認を行います。

3月：計画の評価が入ったものをご覧いただきます。

変更が生じた場合：関係機関の変更や薬の変更がありましたら、担任にお知らせください。

4. 関係機関への情報共有について

ケース会議等、必要に応じて関係機関に対し個別の教育支援計画の全部または一部を見せるか、必要に応じコピーして渡すことを想定しています。いずれの場合も、事前に保護者の皆さまにその旨を確認させていただきます。

6. 個別の指導計画について

本校では、児童生徒一人一人の実態に応じて、自立活動や各教科における指導目標、指導方法・手だてを明確にし、きめ細やかに指導するために「個別の指導計画」を作成します。作成にあたっては、個別の教育支援計画でお聞きしたニーズをもとに、本校の教育課程を鑑みながら作成していきます。

1. 評価の2期制と配付時期について

本校では、個別の指導計画を通知表と一体化し、前後期(前期4～9月、後期10月～3月)の2期に分けて評価を実施しています。

10月：前期の目標・内容・手だて(指導方法)、評価及び後期の目標・内容・手だて(指導方法)を記載したものを配付します。

3月：後期の評価を記載したものを配付します。

2. 個別の指導計画が作成される教科・領域

個別の指導計画は次の教科・領域について作成します。

小学部	中学部	高等部
(1) 自立活動	(1) 自立活動	(1) 自立活動
(2) 国語・算数	(2) 国語・英語	(2) 国語
(3) 生活	(3) 数学	(3) 社会
(4) 音楽	(4) 理科・社会	(4) 数学
(5) 図画工作	(5) 音楽	(5) 理科
(6) 体育	(6) 美術	(6) 音楽
	(7) 保健体育	(7) 美術
	(8) 作業学習(職業分野)	(8) 保健体育
	(9) 作業学習(家庭分野)	(9) 家庭
		(10) 作業学習
		(11) コース(2～3年次)

※これに学校生活の記録(総合所見や出席日数の記録)を合わせ、通知表として配付します。

アセスメント検査について

本校では、児童生徒一人一人の状態像に応じた適切な指導・支援を行うため、小学部および中学部に関しては「S-M 社会生活能力検査」を実施、高等部に関しては「S-M 社会生活能力検査」または「ASA 旭出式社会適応スキル検査」を実施します。入学後、個別の教育支援計画や個別の指導計画作成の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。年齢に関わらず、全ての項目についてご記入をお願いいたします。

検査について

- ・子どもの日頃の様子から社会生活能力の発達を捉えるものです。
- ・全体的な社会生活能力に加え、領域ごとの発達が把握できます。
- ・子どもの日常生活をよく知っている方(保護者や教員)が記入します。

7. 学校保健について:健康で安全な学校生活を送るために

1. 定期健康診断

下記の通りの予定で実施いたします。詳しくは毎月の「ほけんだより」等でお知らせします。

検査名	実施時期	対象者
X線直接撮影	4月	高1全員
尿検査	4月	全員
視力検査	4月	全員
聴力検査	4月	小1,2,3,5年/中1,3/高1,3
心臓検診(心電図)	5月	小1/中1/高1
眼科検診・耳鼻科検診・歯科検診	1学期	全員
内科検診	1学期	全員
身体測定	4月/9月/1月	全員
体重測定	毎月	全員
色覚検査	10月	中1・高1希望者のみ

2. 学校でケガをしたとき

万一、学校でケガをしたときは、電話や連絡帳で必ずお知らせいたします。病院へ行く必要があると判断した場合は速やかに保護者に連絡をとり受診します。救急車が必要と判断した場合は保護者への連絡が後になることもあります。学校に届けた緊急連絡先は、必ず連絡がとれるようにしておいてください。学校で起きたケガで病院にかかったときは日本スポーツ振興センターの共済給付制度があります(別添「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について」を参照)。

3. 学校で体調が悪くなったとき

学校で体調が悪くなった場合、経過を見てご家庭に連絡させていただきます。安全な学校生活や下校が困難を極めると判断した場合は、お迎えをお願いします。特に感染症の流行している時期では微熱であってもお迎えをお願いすることがあります。

4. 学校感染症に伴う出席停止について

インフルエンザ等の「学校感染症」にかかった場合、出席停止扱いとなります。再登校時に「学校における感染症に係る意見書」を提出していただきます。

5. 学校生活に制限や管理が必要な場合

慢性の疾患(心臓疾患、腎臓疾患、糖尿病、アレルギー疾患、気管支喘息)等により、運動制限や食事制限が必要、または通常の学習に配慮が必要な場合は、主治医に記入してもらう「学校生活管理指導表」が必要となります。必要な場合は用紙を渡しますので申し出てください。

6. 医療的ケアが必要な場合

学校生活において、経管栄養や喀痰吸引等の医療的ケアを必要とされる場合は学校までお知らせください。手続き等についてお伝えします。

8. 本校での薬の取り扱いについて

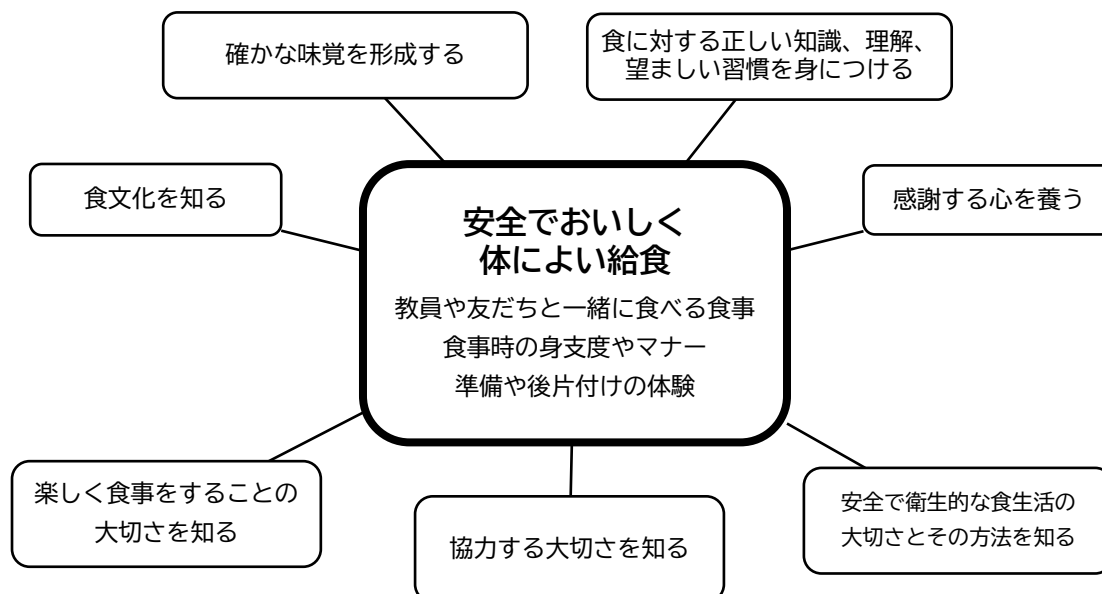
本校において薬（内服薬・塗り薬・目薬等）を使用する場合の手続きを次のとおりとさせていただきます。つきましては、学校で薬を使用する場合は必要書類を渡しますので、お申し出ください。緊急時薬については主治医の指示が必要となります。医療機関により費用が発生する場合もございますが、ご理解のうえご協力ください。

薬の種類		提出が必要な書類	記載者
定時薬	毎日お昼の薬	連絡帳への記載と、お薬の説明書の提出が必要。	保護者
臨時薬	一定期間必要な薬 (風邪薬やアレルギー点眼薬等)	※服薬や塗布時間が決まっていないものに関しては主治医指示書が必要。	
緊急時薬	てんかん発作時坐薬	主治医指示書（様式1）	主治医
	体調不良時 不穏（イライラなど）		
	心臓・腎臓・糖尿病等 症状発生時	学校生活管理指導表	
	アレルギー症状出現時 喘息発作時等	学校生活管理指導表（アレルギー用）	
宿泊時薬	修学旅行・宿泊学習	宿泊時薬お薬依頼書（様式2）	保護者
災害時薬	災害時における服薬	災害時のお薬依頼書（様式3）	保護者

- (a) 学校での服用はできるだけ最小限で済むように主治医にご相談ください。
- (b) 定時薬の連絡記載や主治医指示書の有効期限はその年度内とします。
- (c) リップやハンドクリーム、虫よけや日焼け止めなど、『医薬部外品』と記載があるものは、連絡帳等で要望していただき、他の児童生徒が使用しないように、担任と安全に管理できる方法を決めてから、持参するようにしてください。
- (d) 市販薬について、内服薬は酔い止めと鎮痛薬のみ可能です。外用薬（塗り薬：ムヒや保湿剤、点眼剤など）は全て可能とします。ただし、連絡帳での依頼とお薬の説明書や主治医指示書が必要です。
- (e) 宿泊時薬お薬依頼書（様式2）については、宿泊行事の前にお渡しします。
- (f) 本校での薬の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、担任もしくは保健室までご連絡ください。

9. 学校給食について

1. 学校給食のねらい



2. 給食の内容

献立の作成にあたりましては、児童生徒の嗜好の偏りをなくすように配慮し、栄養バランスを考えています。また、行事や季節を感じてもらえるものや、リクエスト、郷土料理など楽しく、魅力ある給食となるよう努めています。

ぜひ、家でも給食の話をしていただき、一緒に楽しんでいただけたらと思います。

(1) 主食

(ごはん)米の銘柄は滋賀県産「キヌヒカリ」。白米とビタミンB群・ミネラルが多く含まれている健康金賞米を使用しています。週に4回以上自校で炊飯します。月に1度、大阪産米を使用しています。

(パン)給食のパンは無漂白の小麦粉を使い、ショートニング・脱脂粉乳・バター・塩・イーストの副材料をこねて作っています。(保存料は使っていません。)大阪府指定のパン工場から配送されています。小麦粉の分量は小学部(低学年)で40g、(高学年)50g、中・高等部では60gです。

(2) おかず

- ・できるだけ国産ものを使用しています。
- ・手作りを基本としています。食材の1つの例ですが、練り製品等の加工品を使う場合は、添加物に気をつけています。
- ・健康のために薄味を心がけています。
- ・煮る、焼く、炒めるなど様々な調理法で和食を中心に洋食、中華と変化をつけています。
- ・食中毒防止の観点から、加熱調理した料理が基本となります。



(3) 牛乳

カルシウム・たんぱく質を補うため毎日1本(200cc)を提供しています。乳脂肪分3.5%以上で成分無調整です。

(4) 段階食調理

咀嚼・嚥下に配慮が必要な児童生徒に対し、きざみ食の形態を用意しています。

3. 栄養相談について

食事のことで気になることがありましたら、栄養教諭までお気軽にご相談ください。

4. アレルギー対応について

学校生活においては、児童生徒の安全を第一に考え段階的な除去を行いません。そのため、医師の診断による学校生活管理指導表を毎年、提出していただき児童生徒の状況と学校による対応範囲を確認させていただきます。なお、場合によっては対応できないこともあります。給食調理での対応は、最終調理段階でアレルギー原因となる食品を加える前に取り分けて提供します。対象となる献立は献立表に記載させていただきます。対象となるアレルゲンは「卵・乳・エビ」のみです。

【注意】除去食について

○給食調理室では、個別対応献立を調理する専用スペース、専用の設備がなく、アレルギー除去食の対応に必要とされる条件整備（アレルギー専用の区画された調理場、調理器具等）が整っておりません。そのため、コンタミネーション（献立の中の材料としては使用していても、調理時にアレルギー物質が意図せず混入してしまうこと）の可能性があることをご理解ください。微量成分に反応する場合や重篤な症状の発症がある場合は、除去食を提供できない場合があります。以上の点をご理解いただき、給食での対応をお申し出ください。

★食物アレルギー個別対応用食器について

除去食や弁当持参の際にはほかの児童生徒と机上で食器が混同しないよう、専用の食器を準備しています。

一般食器：クリーム色（オレンジのライン有り） 食物アレルギー専用食器：ピンク色

★対応の申し込みについて

学校生活でのアレルギー対応の申請書があります。また、児童生徒の状況を正確に把握するため、医師の診断にもとづく学校生活管理指導表から対応を決めていきますので、必ず、ご提出をお願いします。その際は、個別面談を行いますのでご協力をお願いします。個別面談後、食物アレルギー対応委員会で検討し、決定通知をお渡しします。

★献立表について

献立表の他に、「食物アレルギー個別対応用献立表」があります。表紙に次のような記載があります。この回覧を経て対応献立表が確定し、これをもとに対応していきます。

保護者	担任	部主事	保健主事	栄養教諭	教頭	校長

前月 25 日ごろ「食物アレルギー献立表」をお渡しします。

献立表を確認し、サイン欄記入の上、担任に提出してください。

担任から順に「食物アレルギー献立表」を確認し、「個別対応献立表(確定版)」が完成します。

「個別対応献立表(確定版)」(コピー)を保護者に返却します。

※1 ポールペンでご記入ください。

※2 原本保管：担任、確定版コピー保管：栄養教諭

★除去食予定の献立

原因アレルゲンが卵の場合、[メニュー]◎卵と記載します。確認時等の記載詳細については「食物アレルギー個別対応用献立表」(例)を必ず、ご覧ください。

5. その他

- ・ エプロン、三角巾、マスクはご用意ください。
- ・ 安全衛生上の配慮から、残った給食の持ち帰りはできません。
- ・ ストローレス牛乳パックのため、牛乳を飲用する際に自助具(コップなど)の用意が必要となる場合があります。

10. 事務局より

1. 学校徴収金について

本校では、下記の費用を学校徴収金等として徴収しております。

- (a) 児童生徒費 授業等に必要の教材費、調理実習の材料費、遠足等にかかる校外活動費など
- (b) 積立金 修学旅行、宿泊学習の実施費用
- (c) 給食費 給食の材料費
- (d) P T A 会費 PTA 活動に必要な経費
- (e) 日本スポーツ振興センター掛金 災害共済給付のための掛金

【参考：令和6年度 学校徴収金等徴収金額（年額）】

学部・学年	児童生徒費	積立金	給食費 ※令和7年度予定	PTA 会費	センター掛金	合計
小学部1年	12,000円	0円	64,750円	3,000円	550円	75,930円
小学部2年	9,000円	0円	64,750円	3,000円	550円	73,430円
小学部3年	10,000円	0円	64,750円	3,000円	550円	72,930円
小学部4年	8,000円	12,000円	68,450円	3,000円	550円	86,550円
小学部5年	8,000円	37,000円	68,450円	3,000円	550円	106,650円
小学部6年	23,000円	0円	68,450円	3,000円	550円	85,930円
中学部1年	13,000円	37,000円	74,000円	3,000円	550円	121,230円
中学部2年	12,000円	18,000円	74,000円	3,000円	550円	103,230円
中学部3年	14,000円	0円	74,000円	3,000円	550円	84,230円
高等部1年	18,000円	55,000円	74,000円	3,000円	1,930円	145,610円
高等部2年	16,000円	33,000円	74,000円	3,000円	1,930円	119,610円
高等部3年	23,000円	0円	74,000円	3,000円	1,930円	89,610円

以上の金額を年間4回、卒業学年は、年間3回（4月・7月・10月）に分けて徴収します。

(1) 納付方法

- (a) 各金融機関での現金による窓口納付
- (b) 預金口座からの口座振替（振替手数料は無料）
のいずれかの方法によります。（※ゆうちょ銀行除く）

※ 新入生の方は、第1期分（4月分）については、ゆうちょ銀行以外の金融機関にて納入していただくことになります。その際に口座振替の手続きを行っていただきますようお願いいたします（詳細は、4月以降にご案内いたします）。

(2) 納入期限（口座振替日）

第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
4月20日	7月20日	10月20日	1月20日

※ 口座振替の場合、万一残高不足等により上記期日に振替できなかったときには、翌月20日に再振替があります。さらに振替できなかったときには翌々月20日に再々振替が行われます（口座振替日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が口座振替日となります）。

※ 第4期分については翌月(2月)の再振替のみとなります。

2. 特別支援教育就学奨励費について

本校に在籍する児童生徒の保護者の方には、『特別支援学校への就学奨励に関する法律』に基づいて、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励するため、所得の状況に応じて、必要な諸経費が支給されます（支弁段階Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ段階の区分）。段階決定のために後日、所得証明書またはマイナンバー関係書類等を提出していただきます。

～支給される各経費（一部抜粋）～

費用項目	対象／支給額
教科用図書購入費 (高等部のみ)	本校では教科用図書購入費を学校が一括受領し、学校で教科書を購入して現物を保護者にお渡しします。 * 支弁段階に関わらず全額支給
学校給食費	学校で実施する給食の実費（単価×実給食日数） ※令和7年度の給食1食当たりの単価 小学部1～3年→350円、小学部4～6年→370円、 中学部・高等部→400円 * Ⅰ段階は全額、Ⅱ段階は半額支給、Ⅲ段階は支給なし
通学費	通学（付添い含む）に要する交通費の実費 ※定期券のコピーやICOCA、PiTaPaなどの乗車履歴が必要です。 * 小・中・高等部とも支弁段階に関わらず全額支給
職場実習交通費 (中学部・高等部)	学校外の事業所等で行われる職場実習に参加する際の交通費の実費 * Ⅰ・Ⅱ段階は全額、Ⅲ段階は半額支給
交流学习交通費	地域の学校等と交流学习を行う際に要する交通費の実費 * Ⅰ・Ⅱ段階は全額、Ⅲ段階は半額支給
修学旅行費	修学旅行に要した実費（上限額あり） * Ⅰ段階は全額、Ⅱ段階は半額支給、Ⅲ段階は支給なし
校外活動等参加費	学校行事として日帰りの校外活動や泊をとまなう活動（宿泊学習）にかかる交通費、見学科、宿泊費（上限額あり） * Ⅰ段階は全額、Ⅱ段階は半額支給、Ⅲ段階は支給なし
職場実習宿泊費 (高等部のみ)	学校外の事業所等で行われる職場実習に参加する際の宿泊費の実費 * Ⅰ段階は全額、Ⅱ段階は半額支給、Ⅲ段階は支給なし
学用品・通学用品 購入費	通学のために必要な学用品（ノートや筆記用具など）を購入した実費 ※上限：小学部11,640円、中学部22,740円、高等部32,270円 ※領収書・レシートが必要です。 * Ⅰ段階全額、Ⅱ段階半額支給、Ⅲ段階は支給なし
新入学児童生徒 学用品・通学用品 購入費	1年生のみが支給の対象です。←ぜひ申請してください。 新入学にあたって必要な学用品（通学用服、通学カバン、通学用靴、うわばき、雨傘、帽子など）を購入した実費 ※小学部57,060円、中学部・高等部：63,000円以内の実費

※Ⅰ段階：全額 Ⅱ段階：半額支給 Ⅲ段階：支給なし

※生活保護受給世帯で「入学準備金」を受給される方は支給対象外です。

【重要】支給には領収書やレシートが必要となります。

標準服、体操服、通学用カバン、通学用靴、文房具類など、学校で必要なものを購入した際の領収書やレシートは、学用品通学用品購入費や新入学児童生徒学用品通学用品購入費の申立申請に使用できますので、捨てずに保管しておいてください。

11. 学校安心メールの登録について

本校では、外部業者に委託したメールシステムを利用して、安全に関わる緊急連絡事項や悪天候による行事の変更、臨時休業のお知らせ、通学バス延着連絡等を配信しています。

ご利用される方は、裏面の方法で受信登録をしてください。4月3日(木)の通学バス試走時より利用を予定しています。

なお、本メールシステムの運営は協賛企業の協力により無料で提供されています。そのため、協賛企業より2か月に1~2回程度、協賛企業が協力している旨の告知メールが利用者(保護者等)全員へ自動配信されることがありますことをご了承ください。

1. メールシステム登録期間

※本日より登録手続きができます(3月中にご登録いただいたご家庭には、緊急の連絡メールが届くことがあります、ご了承ください)。

※学部・学年・保護者名・児童生徒名の登録をお願いします。

4月2日(水)にメールシステムの受信確認テストを実施予定です。

※登録・解除は随時可能です。

2. 注意事項

- (a) この学校安心メールシステムは、返信はできません。
- (b) 受信登録は無料ですが、受信にかかる料金をご負担いただきますのでご了承ください。
- (c) 受信するメールアドレスを変更される場合は、旧アドレスで受信登録を解除してから、新アドレスで新たに登録してください。
- (d) 登録いただいているにも関わらず、メールが届かないなどのトラブルが起きた場合は、連絡帳等を通して、クラス担任までお伝えください。
- (e) 兄弟姉妹等が在籍している場合、所定欄に複数名の入力をお願いいたします。
- (f) 各ご家庭から複数の方が登録されてもかまいません。

3. 個人情報の管理について

- (a) ご登録いただいたメールアドレスは、この学校安心メールシステム以外には使用いたしません。
- (b) 卒業・転学などで本校から離れられた場合は、登録を削除させていただきます。

4. 委託業者

株式会社テクノミックス

5. その他

その他、ご不明な点は担任または教頭までお問い合わせください。

東淀川支援学校 学校安心メール 登録のしかた

配付した資料をご覧ください。